



## 問 後期高齢者医療制度に対する町長の見解を問う

答 医療制度の目指すべき姿を明らかにし、国民の理解を得ながら進めることが必要

**問** 後期高齢者医療制度に対する町長の見解を問う。

**町長** 後期高齢者医療制度は、高齢化に伴い医療費の一層の増大が見込まれる中、財政・運営責任を一元化し国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能な制度を構築していくため、現役世代と高齢者とともに支え合う制度として創設されたものと理解している。

しかしながら、制度の趣旨や仕組み等が国民の皆さんに十分理解されず、運用面での問題点ばかりが指摘されて、制度自体への国民の信頼が得られていない状況にあると認識している。

このような中、新制度に対する反発がさまざまに「姥捨て山のような制度だ」「ほとんどの人の負担が減るなどという政府の説明はうそばかりだ」という声がお年寄りだけでなく、多くの国民の間に広がったものと思う。

しかし、制度を「元に戻せ」と言うだけでは、問題は解決しないとと思う。老人保健制度に戻れば、多くのお年寄りは市町村の運営する国民健康保険に再び入ることになり、今後、お年寄りが増えることは間違いなく、いまでも厳しい国保財政が維持できるとはとても思えない。

いずれにしても、医療制度改革は、国民生活に直結する

重要課題であり、改革の理念・今後の医療制度の目指すべき姿を明らかにし、国民の理解を得ながら、進めることが必要であると考えている。

**問** 町民に対しての説明会の実施回数及び参加人員は。また、質問の内容はどのようなものだったか。

**健康福祉課長** 2月、3月

を重点的に各地区の公民館へ出向いて、この制度の説明会を開催した。結果は、延べ36行政区、720名の参加をいただいた。75才以上の対象者が1,670名おられ、高齢者で足を運ぼうにも運ばれない方も多くおられる中、



みんなで元気に健康体操

4割強の方々に参加を得た。

また、現在以降も説明会の要請もあっており、今後とも説明会については、随時に行っていくこととしている。

次に、説明会での質問の内容については、制度の内容がわかりづらい。保険料は上がるかどうか。健康診断が受けられなくなるのでは…等が全体的に多く聞かれ、高齢者の方々は大変心配しておられたところである。

また、政府に対しては、「大

木町の意見として制度が高齢者の方々にとって非常にわかりづらい複雑なことから理解しやすい制度に見直すこと。」「福岡県の意見としては、現在政府で保険料等の見直しがされているが、さらに保険料の軽減措置を講じられた場合は、その財源は国で負担してもらいたいこと。」との意見を申し立てられているところである。